



こんにちは 東郷まさあきです

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください
野洲市比江864(589-4158)
2017年3月12日 40

国保が滋賀県一本になれば

さらに高くなる国保税？

野洲市など5市町は値上げの可能性！

県の試算	モデル世帯の 保険税(料)	仮算定・一人当 たり保険税(料) 前年度比較
多賀町	412,809	14,173
甲賀市	404,295	10,170
東近江市	392,259	8,589
大津市	398,431	5,440
野洲市	405,976	826
守山市	408,506	676
長浜市	393,212	7,782
竜王町	417,843	8,085
湖南市	373,557	9,935
近江八幡市	406,621	10,682
日野町	377,981	10,818
甲良町	381,779	12,765
米原市	389,860	12,877
彦根市	400,647	16,147
草津市	380,377	17,604
高島市	379,816	17,790
栗東市	410,010	19,361
愛荘町	364,942	24,312

給与収入350万円、40歳代夫婦及び子ども1人世帯。所得は世帯主のみ。

この資料では、「これまで各市町の保険料率のあり方について、市町間で大きな差があることは好ましくないが市町間で医療費適正化等の取り組みや収納率に差があること、またインセンティブを確保する必要がある等の観点から平準化をめざす」として、保険料率の統一をめざすこととはしていません。しかし、検討協議会および本部会においては、将来的に県内で保険料率の統一をめ

ざすべき、との意見が出されている。平成30年度からの統一ではないが、将来的な目標として、国保運営方針に明記するとしています。これは、塩崎厚生労働大臣が示した基本姿勢に反する方向です。

そもそも国保法は第3条で保険者は市町村特別区であると明記されています。それは自治体によって住民の状況(年齢層、所得層、健康状態)が違い、また医療機関の整備状況や予防活動も市町によって違いがあるなど、広域的に運営するには無理があるため、保険者を市町として認める必要はないと見なされています。

「一律の保険料求めない」と厚労大臣が言っているのに、

にもかかわらず、県が平成28年度予算ベースを基本に29年度の仮算定(全表)によると、野洲市など5市町の保険料率が引き上げられることとなります。この試算は「市町毎の医療費水準の差は納付金に反映していいない、決算補てん目的の一般会計からの繰入は反映していいない、今夏に示される国の公費負担の考え方が決まれば、再度試算する」というものですが、保険料統一化を前提に試算し、激変緩和策まで示している点は問題です。

社会保障制度としての国保制度の原点に立ち戻った検証が必要で、同時に自公政権が行なった国保会計の国負担削減を元に戻すことが必要です。

「一律の保険料求めない」と厚労大臣が言っているのに

平成30年度から、国民健康保険の財政運営を滋賀県が担うことを受けて、県が「国保料(税)率の統一化」の方向を打ち出しました。県下一本化になれば大幅アップの自治体も、2月9日の衆院予算委員会でも日本共産党高橋千鶴子衆院議員の指摘に、塩崎厚生労働大臣も「一律の保険料水準を求める仕組みはしていない」と回答しています。しかし、滋賀県の税率一本化は政府の姿勢をも無視したもので問題です。



みんな寄つといで とことんトーク

3月25日(土)午後1時30分
コミセンなかさと(研修室)

私は準社員なのですが育児休暇を貰えないんです。休みたいときに交代要員がいなくて休めない。「不況だから」と言っ、賃金が20%下げられました。ひと月13万円の手取りです。生活ができません。

アンケートではこんな深刻な声が寄せられています。おかしいですよね！。みんなで語りましょう。ご参加ください。